

## 令和5年度通学路危険箇所回答書(金光竹小学校)

番号	住所 番地	危険箇所	通学 人数	要望内容	回答
1	金光町下竹	・学校前正門 ・東門下 ・辻十字 横断歩道	25人	横断歩道の線が薄くなっており、もう一度塗り直していただきたい。	薄くなっている横断歩道の白線については、順次引き直しを行います。【警察】
2	金光町上竹	備南街道上竹横断歩道(押しボタン式信号機)	6人	横断する際、鴨方方面から来る乗用車は、スピードを出しがち、かつ視界があまりよくなく、横断する児童を素早く認知することが難しい。 危険を知らせる標識の設置等対策をしていただきたい。	取締係へ情報提供を行いました。【警察】  要望箇所(上竹294番地付近)から約200m西に横断歩道(上竹2169-1番地先)があり、そこを横断する際に、スピードが出ている車両により危険性が高まると考えられます。 その横断歩道からさらに約350m西にスピード注意を喚起する看板(上竹2093-1番地先)がありますが、経年により塗装が薄くなっているため、本年度または来年度に取替を検討したいと思います。 【金光 市民生活課】
3	金光町下竹 (門石池付近)	門石池北周辺	5人	北周辺部に入排水をするための階段があり、そこはロープ一本でしか仕切られておらず、危険である。 立ち入ることができないように対策をしていただきたい。	ため池管理用の出入り口となっており、チェーンにより出入り出来ない対策はとられている。また道路の直線部分であり自転車等が落下する危険性も少ないため、新たな対応は必要ないと考えます。注意して通行するよう指導をお願いします。 【金光 産業建設課】
					
4	金光町下竹	休耕田	6人	草が背を越えるほど伸びており、登下校時の児童の姿が見えないほどである。持ち主も不明で、除草作業もできない状態である。 歩行者、乗用車利用者にとって安全面・防犯面からも危険であるので、除草作業を進めていただきたい。	8月30日に、担当地区の農業委員と苦情があった旨を情報共有するとともに、農地の所有者(管理者)に対し、農地の管理について苦情があった旨の伝達と農地の適正管理(草刈り等)について書面でお願いをしました。【農業委員会】